

## 上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設に関する説明会

- 1 開催日時 令和5年5月20日(月) 10時から11時5分まで
- 2 開催場所 柴中福祉センター(伊奈町)
- 3 事務局 伊奈町 暮らし産業統括監、都市建設統括監、  
環境対策課長、都市計画課長  
環境対策課長補佐、都市計画課長補佐、  
環境対策課廃棄物対策係担当  
上尾市 環境政策課長、環境政策課副主幹、  
環境政策課環境政策担当  
上尾伊奈資源循環組合 上尾伊奈資源循環組合事務局局長、  
上尾伊奈資源循環組合事務局次長
- 4 住民参加者 72名(うち、資料のみ受取者3名)
- 5 内容 事業内容について
- 6 配布資料  
(1) 次第  
(2) 上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設説明資料

### 7 説明会概要

伊奈町環境対策課長より資料に関する説明を以下のとおりに実施。

現在、上尾市と伊奈町では、それぞれがごみ処理施設を所有し、市町内から発生する一般廃棄物を処理している状況です。

上尾市の西貝塚環境センターは平成10年3月に、伊奈町のクリーンセンターは平成元年4月に竣工しており、両市町の施設は、ともに老朽化が進んでいるため、これまで建替えに向けた取り組みを進めてきました。

平成30年6月に、「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」が締結され、両市町で新施設の建設整備・運営に向けて具体的に事業を進めることとなりました。

その後、「上尾・伊奈広域ごみ処理施設候補地選定基準」を作成し、平成31年にはその選定基準を基に、候補地の抽出と候補地の公募を行ったところ、柴中荻区から2か所を応募がありました。

その後、令和2年3月に作成した「上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準」を基に候補地の評価を行い、同年8月に建設候補地を柴中荻区に決定いたしました。

また、令和3年1月に両市町の将来のごみの分別・収集体制を検討する「上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議」を設置し、プラスチック製容器包装等を分別することとして両市町の分別収集体制を示した「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」を令和4年3月に策定しました。

令和4年12月には、両市町で組合設立に向けた協議が整い、令和5年2月に埼玉県知事から組合の設立許可があり、令和5年4月1日に上尾伊奈資源循環組合が設立されました。

次に「上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設説明資料」について説明。

施設の規模や位置等は、今後、組合で策定していく施設整備基本計画に位置付けていくこととなります。

スケジュールについて、令和5年度に大まかな施設のスケールや処理方法等をきめる施設整備基本構想を策定し、令和6年度から7年度にかけてより具体的なものとする施設整備基本計画を

策定します。

この施設整備基本計画と並行して、環境影響評価を行い、令和8年度に都市計画決定をし、令和15年度稼働開始に向け用地取得や工事を実施していく予定です。

なお、今年度に策定する施設整備基本構想に記載する地域振興の内容については、柴中荻区と協議して策定していきます。

次に先進自治体の例について説明。

施設の例として広島市中区にある清掃工場を紹介し、老朽化に伴い建て替えられた施設で、ゴミ処理場を美術館のような見せる造りです。

また、大阪市の舞洲工場においては海外の芸術家がデザインした施設となっています。

最後に今後の検討内容について説明。

広域ごみ処理施設の安全性については、最新の環境技術を研究し、取入れ可能な新しい技術を検討していきたいと考えており、利便性については、都市計画道路を整備し、渋滞対策、混雑緩和を検討していきます。

環境配慮について、ごみ収集車のEV化やプラスチックごみの分別、余熱エネルギー活用など、環境に配慮した持続可能な取組みを検討していきます。

快適性については、空き地や遊水地等を検討し、周辺環境との調和を図ります。

質疑応答に入り、その内次のとおりである。

出席者 余熱エネルギーの活用とは何か。

伊奈町 令和5年度策定予定の基本構想にて内容を検討していく。

出席者 何も決まっていないのか。

伊奈町 具体的に決まっていない。

出席者 説明資料に記載されているごみ処理施設が建つのか。大きさはどれくらいなのか。

伊奈町 施設規模についても今年度検討予定。

施設の外観についても検討予定だが、説明資料に取り上げたものは、施設の外観の一例として記載した。

出席者 ごみ収集についてはどのように考えているのか。

また、上尾市と一緒にになると収集するごみ量は増えるが、年間のメンテナンス日が必要となってくるが、基本計画策定の際にその内容も入ってくるのか。休みなく施設稼働した場合、施設に無理が来るのではないのか。

地域住民として環境対策が重要であり、健康被害の影響などは長時間経たなければわからない。そういった部分に対するケアの提案も基本計画に入ってくるのか。

伊奈町 分別については新しい施設が稼働する前に前もって周知する予定である。

施設規模に関しては、施設が余裕をもって稼働できる規模にする予定である。

健康被害への配慮については、国が定める環境基準よりも低い数値を設定するなどして配慮していくが、さらに配慮してほしいという意見があれば事務局で検討していく。

出席者 環境影響評価については色々な面で評価してもらい、わかりやすく示してほしい。

ごみ処理施設が建つことで川の流れが変わってくるのではないのか。

建設候補地の敷地面積は減るのか。

- 道路の幅員変更は現在の進捗状況と経過は
- 伊奈町 環境影響評価については令和6年度から実施予定。  
埼玉県環境影響評価条例に基づき2年間実施し、住民の方が見られるように縦覧を実施する予定。  
候補地については、令和8年度予定の都市計画決定で確定する予定であるため、現在は候補地としてご理解いただきたい。  
道路に関しては、幅員18mで平成9年度に都市計画決定をしたが、長期未整備路線ということで埼玉県の見直し方針に基づき、令和3年度に上尾市が埼玉県に委託し交通量推計を実施した。  
その結果、埼玉県からは全路線の見直しが可能もしくは廃止含む幅員減少対象になるとの評価があった。  
しかし、広域ごみ処理施設に隣接していることなどから路線としての必要性が再評価され、上尾市から、地域実情等を勘案して現在、計画されている車道幅員を維持しながら、歩道と自転車道の幅員を調整することで、18mから14mに変更する旨の要望があった。  
これを受け、伊奈町の関係各課で協議し、この要望が適正であると判断し、令和4年度に上尾市と合意形成を図った。  
今後は幅員減少に伴い、令和5年度は警察等の関係機関と協議する資料を作成する予定。  
令和6年度以降に都市計画決定の変更の手続きを実施予定。
- 出席者 今後のスケジュール案6項目について、こういった内容なのか具体的に教えてほしい。
- 伊奈町 施設整備基本計画については、令和5年度から令和7年度にかけて施設の配置や規模、余熱利用の位置づけなどを定めていくものである。  
環境影響評価については、候補地付近の自然環境の状況などを調査するものであり、2か年で調査し、翌年に報告書を策定するものである。  
上記を踏まえて都市計画決定を実施し、この土地をごみ処理施設の用地として位置づけるものである。  
さらに翌年度から、用地買収を実施し、その後5年間かけて工事予定である。
- 出席者 できれば基本計画と環境影響評価についてはもう少し具体的に教えてほしい。  
次回の説明会までに具体的なものを教えてほしい。
- 伊奈町 具体的な部分まで決まっていないため、次回までに示していきたい。
- 出席者 建設予定地の青く囲っている部分だが、道路部分もかかっているがここまで施設がくるのか
- 伊奈町 アクセス道路もあることからここまで施設がくることは想定しておらず、通り抜けできるような道路を検討していく。
- 出席者 騒音が心配で、明確な数値までいかないが、不安を取り除くように事業を進めてほしい。
- 伊奈町 公害対策については環境基準以下を考えており、説明会の場でもらった意見でもあることから十分に配慮していく必要があり、今後の検討材料とする。
- 出席者 県道からごみ搬入車両の進入が想定されるが、現状でも朝晩混雑している。歩道を設置するなど、この道路を含めて交通量の改善を検討してほしい。
- 伊奈町 収集車がどこから搬入するかは今後検討するが、渋滞緩和策については十分に配慮すべきことだと認識している。
- 出席者 原市沼川は、大雨が降ると氾濫するが、ごみ処理施設と合わせて整備してもらえるのか。

伊奈町 河川整備については下流から整備することが原則となっており、ここだけ整備しても氾濫が止まることはない。ただし、引き続き原市沼川の整備を進めていく。

出席者 広域ごみ処理施設と同時期の整備というわけにはいかないが、下流から進めていく。

伊奈町 境界付近に住んでいる人たちにとって、何をもって「快適性」としているのか。候補地を決める際に何か議論はされたのか。

出席者 実際の工事の際の振動騒音等の「快適性」を担保してもらえるのか。

伊奈町 工事の際には騒音振動等の配慮をしたうえで、工事を実施する前には近隣の方には周知することで検討している。

出席者 住民にとっての「快適性」について何を議論されたのかは教えてもらえないのか

伊奈町 平成31年度の候補地選定の際に、十分な土地の広さをもって施設ができるよう、近隣の方に十分配慮できるような形で快適性を検討している。

出席者 設備側の目線であって住民側からの目線ではない。

伊奈町 これから検討していくが、決める前に定期的な会合を開いて、住民の意見を聞いてもらった方が、あとから意見が出たが、変えられないという状況にはならないのではないのか。

出席者 説明会の開催については今後も考えており、その際に十分に説明していく。

伊奈町 町のホームページでわかりやすく開示してほしい。

出席者 住民の一部しか参加していないことから議事録の配布はしてもらえないのか。自分の意見が反映されて、次回の説明会に繋がっているのかがわからない。令和2年度の説明会にも参加したが、議事録は公開されなかった。

伊奈町 今回の説明会の内容については個人情報を考慮したうえで公開を検討している。

出席者 検討ではなく、約束をしてほしい。

伊奈町 高齢の方がわかるように周知してもらい、とりあえず、説明会をやっただけでは、住民は不安になってしまう。

出席者 そのため、明確に書面で残す形で住民に明示してもらった方が安心する。

伊奈町 こういったことで揉める原因にもなることから約束はできないのか。

出席者 議事録については個人情報に配慮した形で、組合なのか町なのかは別として、ホームページに載せると同時に区に回覧できる形で実施していく。

伊奈町 上尾市民でも伊奈町に隣接している方については、道路整備において配慮が必要である。上尾市民もこの事業について知らないだろうから、話をしてもらった方がいいのではないだろうか。

出席者 ごみ処理施設に付随する道路の測量はいつ頃やって、いつ頃できるのか

伊奈町 外周道路から原市沼川にかけて来年度、境界査定を進めていく予定で、都市計画道路上尾伊奈線の計画変更決定後に道路の中心線等を測りながら幅を決めて、測量、実施設計、工事の流れで進めていく。

出席者 ごみ処理施設の整備スケジュールに合わせた形で道路の整備を進めていく。

伊奈町 まだ測量の計画とかはないのか

出席者 都市計画決定されている路線は図上での線形であり、現況調査は終わっているが中心線を定める測量等は実施していないため、これから実施していく。

伊奈町 子どもたちのためにも温泉プールを整備するよう予定に入れてほしい。

出席者 臭いや騒音の対策は、最初から計画に入れてほしい。

伊奈町 周りの環境に配慮してどんどん進めてほしい。

伊奈町 地域振興策については地元と今後、話していく予定である。

出席者 上尾市の不燃ごみと可燃ごみの処理はどうなるのか。  
生ごみは自分で処理して減らしていくと奨励されている。  
不燃の処理はどうなるのか。  
道路については付近の方の了解は得ているのか。

伊奈町 上尾市からのごみは新しい施設に搬入され、可燃ごみは焼却され、不燃ごみ破碎等の処理をしていくことになる。  
プラスチック製容器包装は、伊奈町同様分別されることとなるが、製品プラスチックについては今後検討していく。  
都市計画道路上尾伊奈線は、平成9年の都市計画決定前に説明会を実施しているが、地権者の了解は得ていない。  
また、線形のずれは生じるが大きな変更はなく、地権者には個別で説明し、都市計画道路整備の説明会も別途実施する予定である。

出席者 地域振興策についての意見徴取は別途行うということなのか  
今日は、地域振興策についての意見徴取までは含まれていないのか。  
早めに意見を聞いておいた方がいいのではないのか。

伊奈町 地域振興策の協議については、地区とこれからどのように進めていくのか相談していく予定である。

出席者 令和2年度に候補地が決定してからコロナウイルスの関係もあり、区では3年間総会を実施できていない。  
住民が集まれるときにどんどん意見徴取すべきではないか。

「上尾伊奈ごみ広域処理施設整備基本構想策定支援業務委託仕様書」において地域振興策についての記載があり、構想の策定期間は令和6年3月29日までとなっていることから次に説明会を実施するのが半年後とかになると住民の意見など反映されないのではないのか。

伊奈町 スケジュール感もあるため、今後の進め方について相談させてもらい、基本構想策定に合わせた形で、地区との相談をしていきたい。

区長 地域振興策については町から相談があり、どうやって決めていくかの意見調整ができていないことから、今回はスケジュールについての説明会である。  
地域振興策のとりまとめについてはこれから町とよく相談して、多くの方の意見に沿ったものをまとめていく予定である。

出席者 意見徴取というものは改めてやらないということか。

区長 これから区民の方々と相談しながらまとめていく。  
施設ができたから地元が良くなったと言われるように進めていきたい。